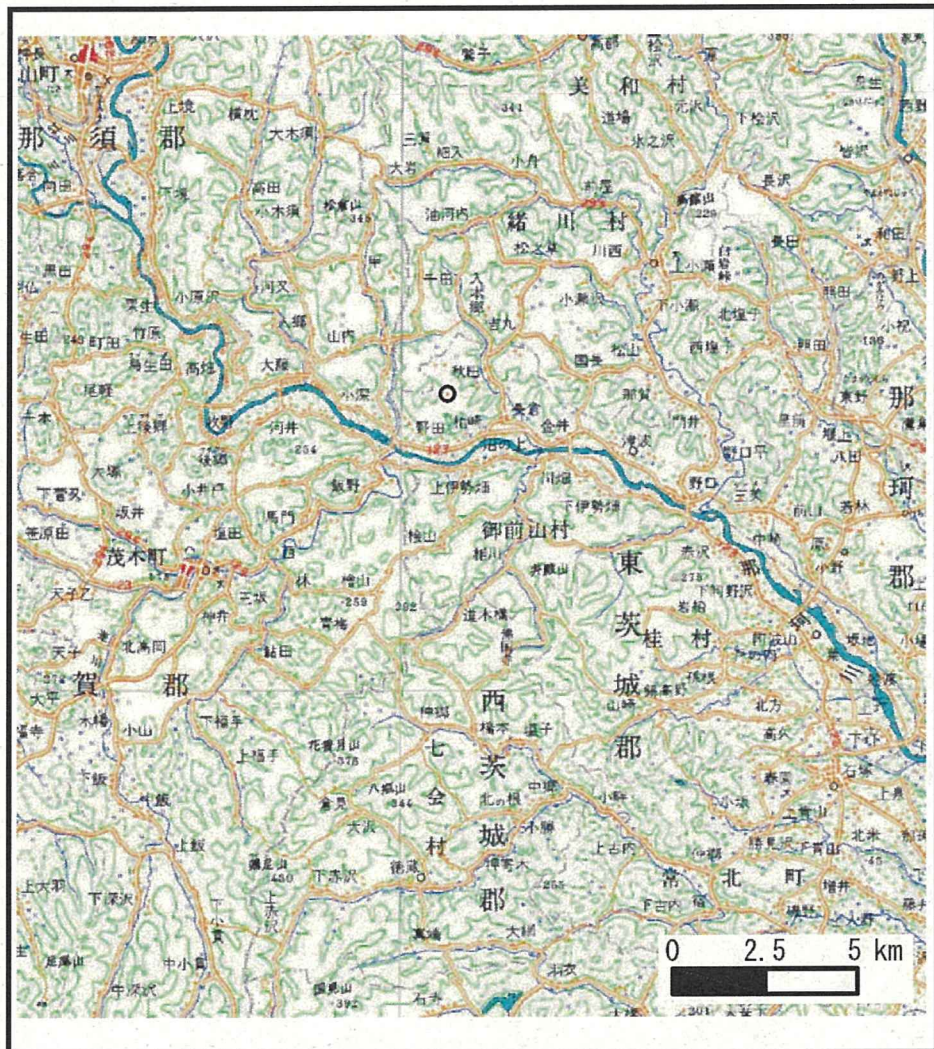
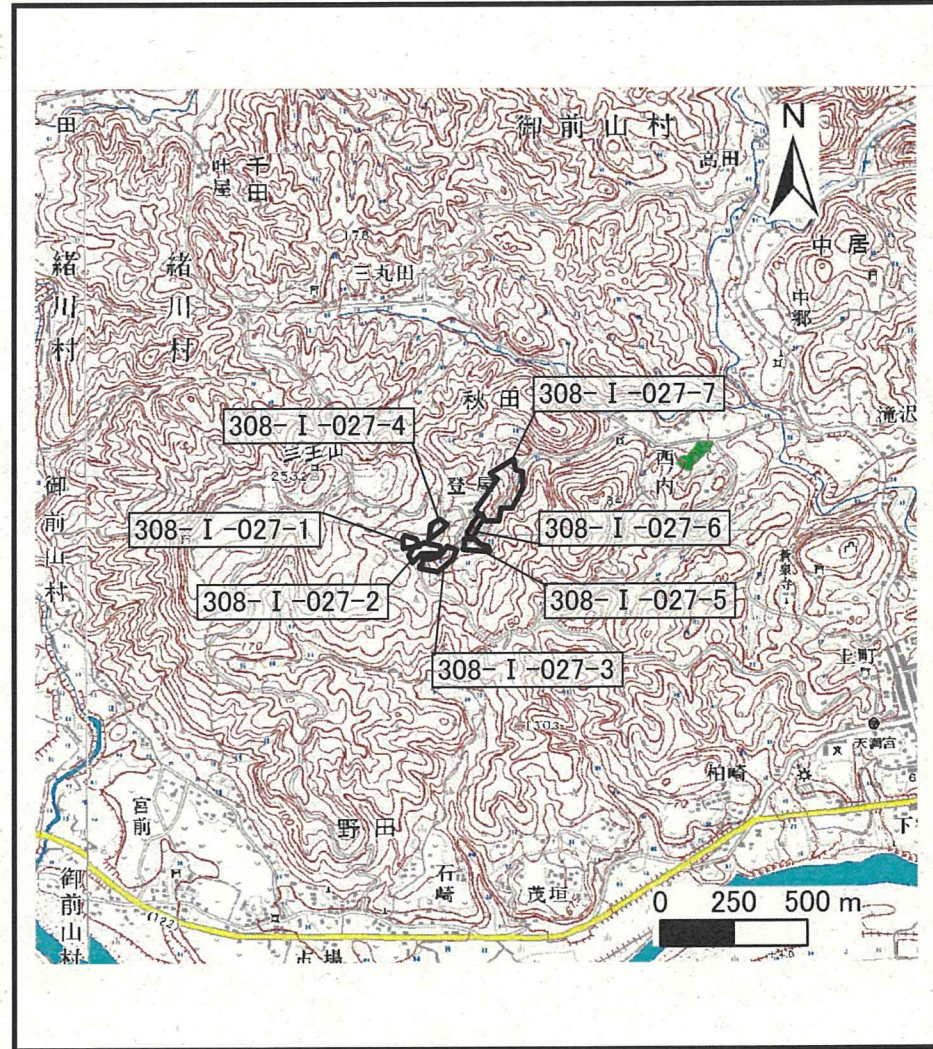


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	308-I-027-6
箇所名	登屋
所在地	茨城県常陸大宮市秋田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第768号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

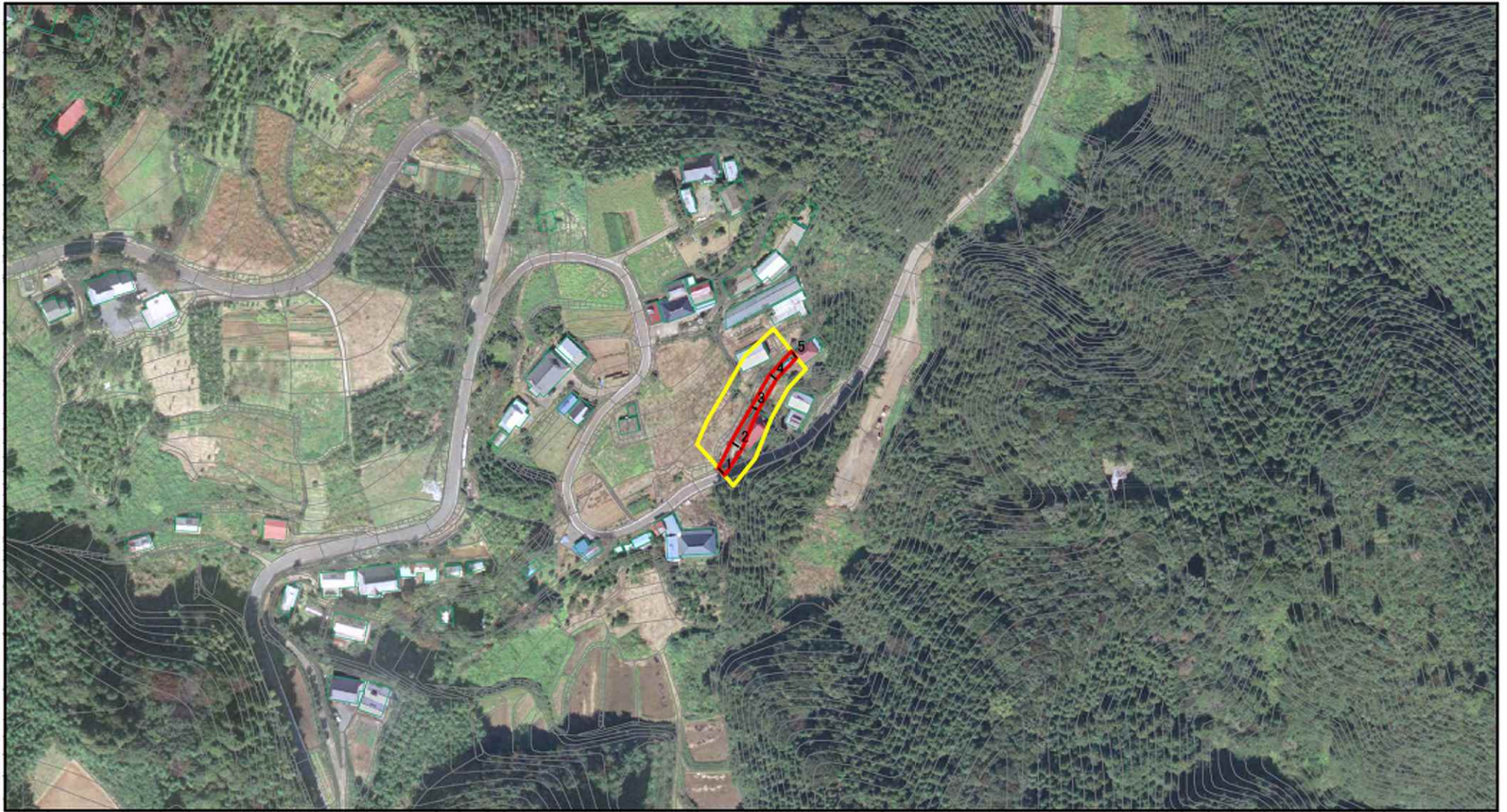
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N  
  
縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-6
告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-6
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

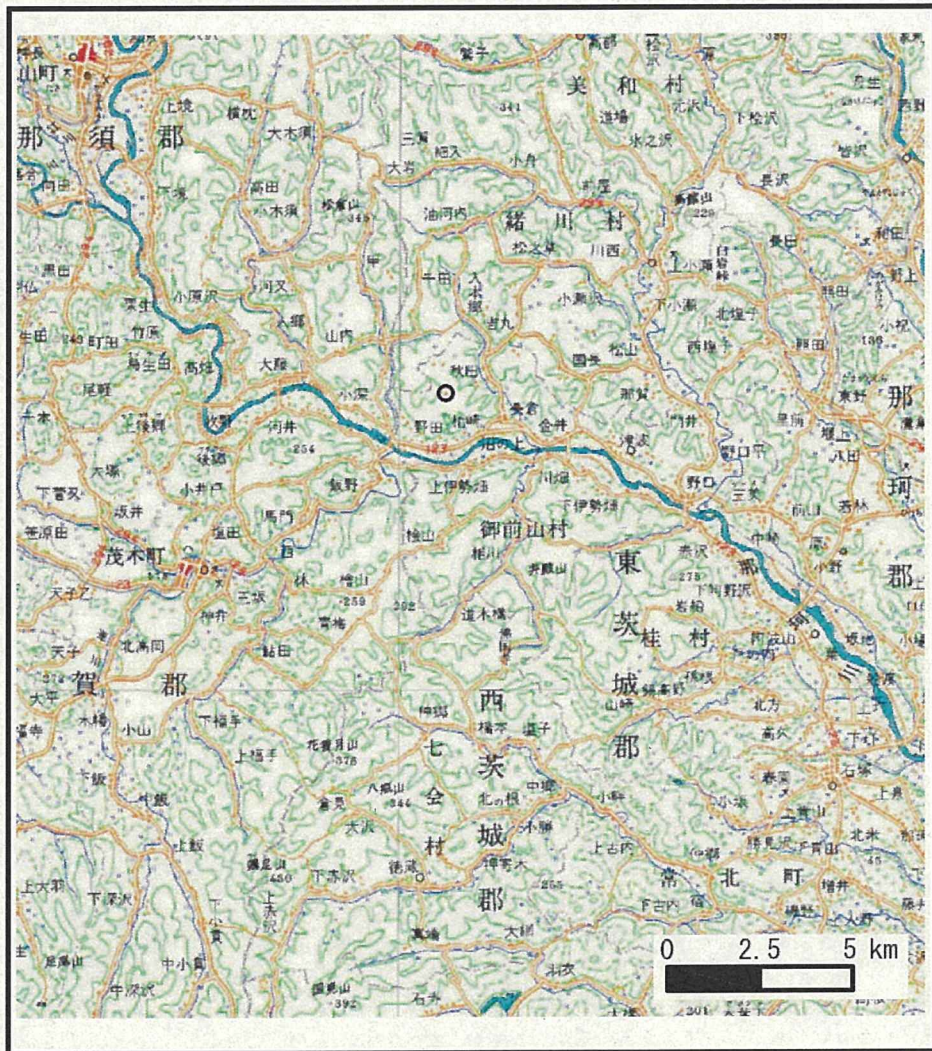
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



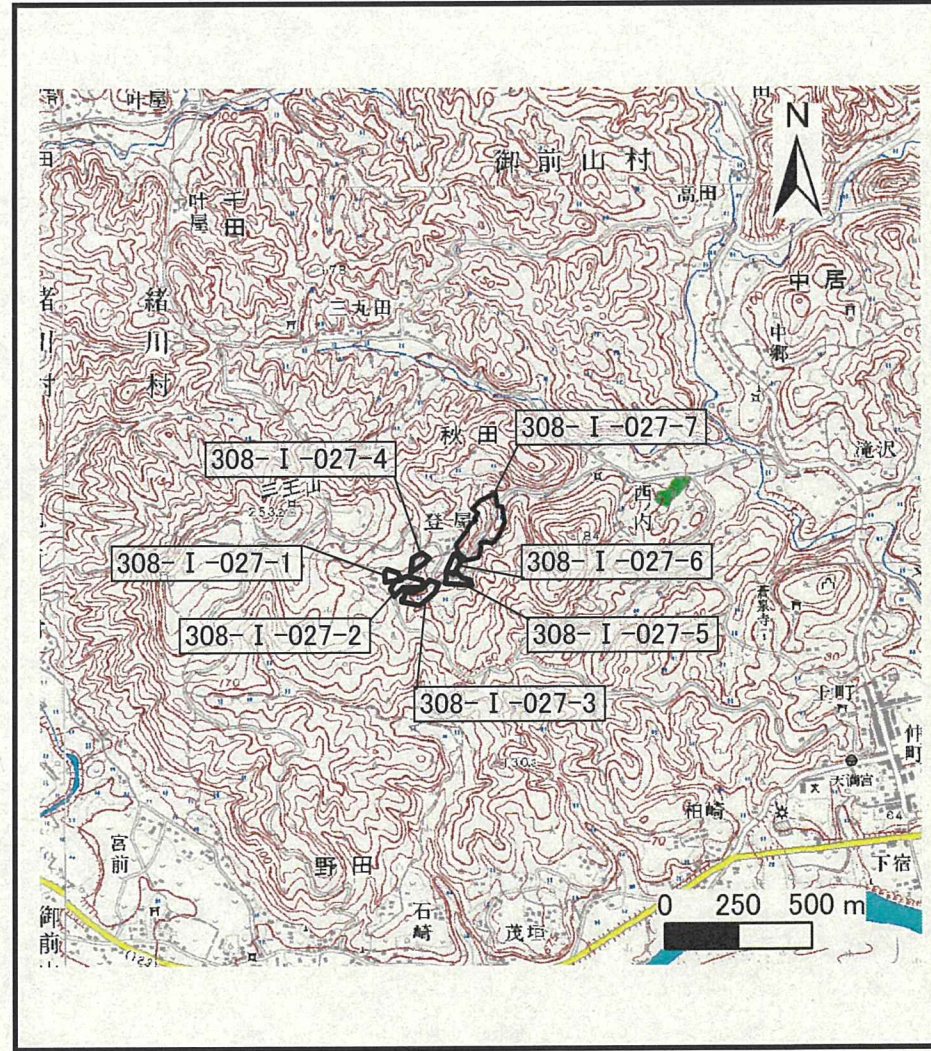
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-6
告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

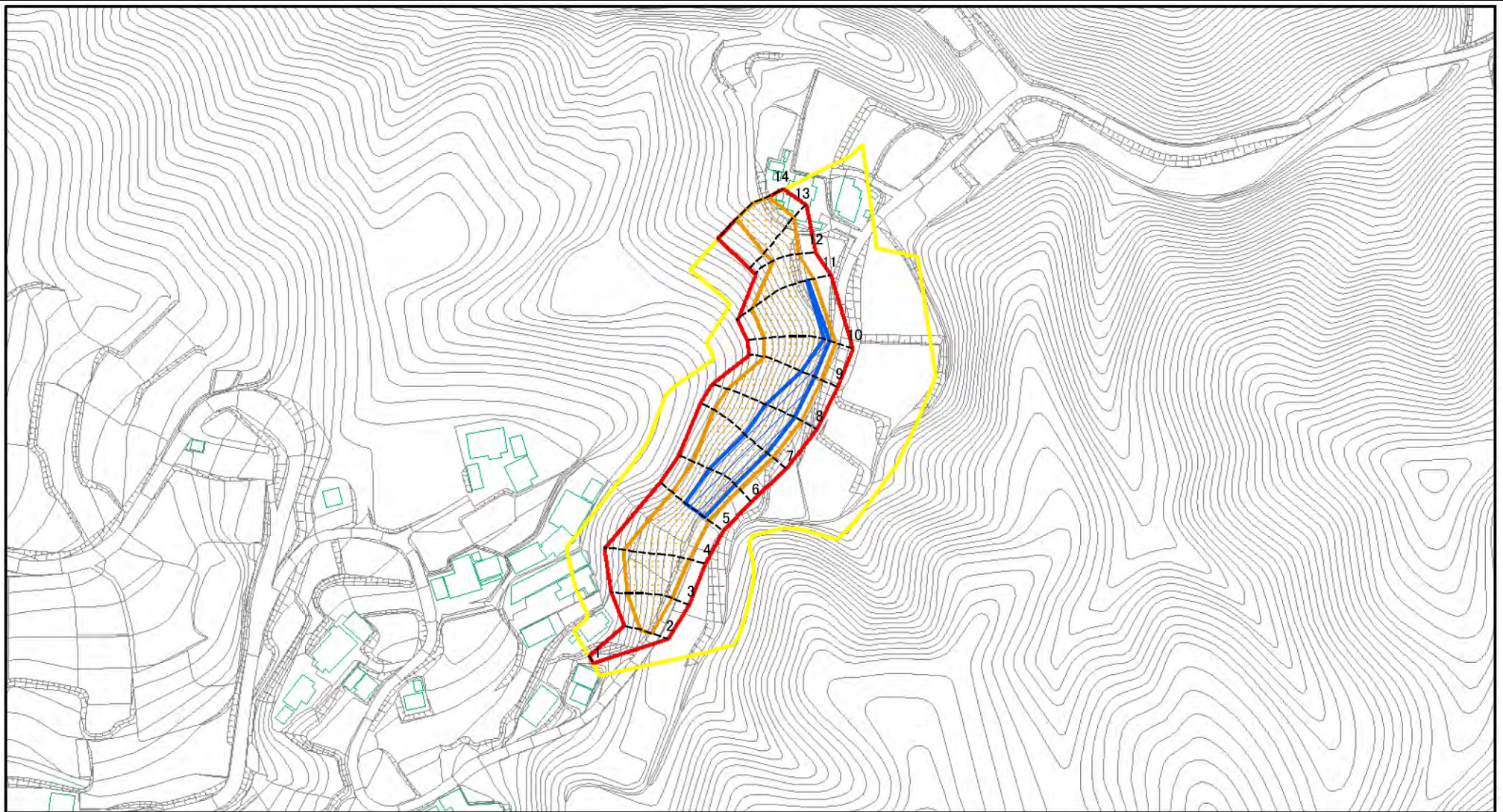
様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	308-I-027-7
箇所名	登屋
所在地	茨城県常陸大宮市秋田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第768号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

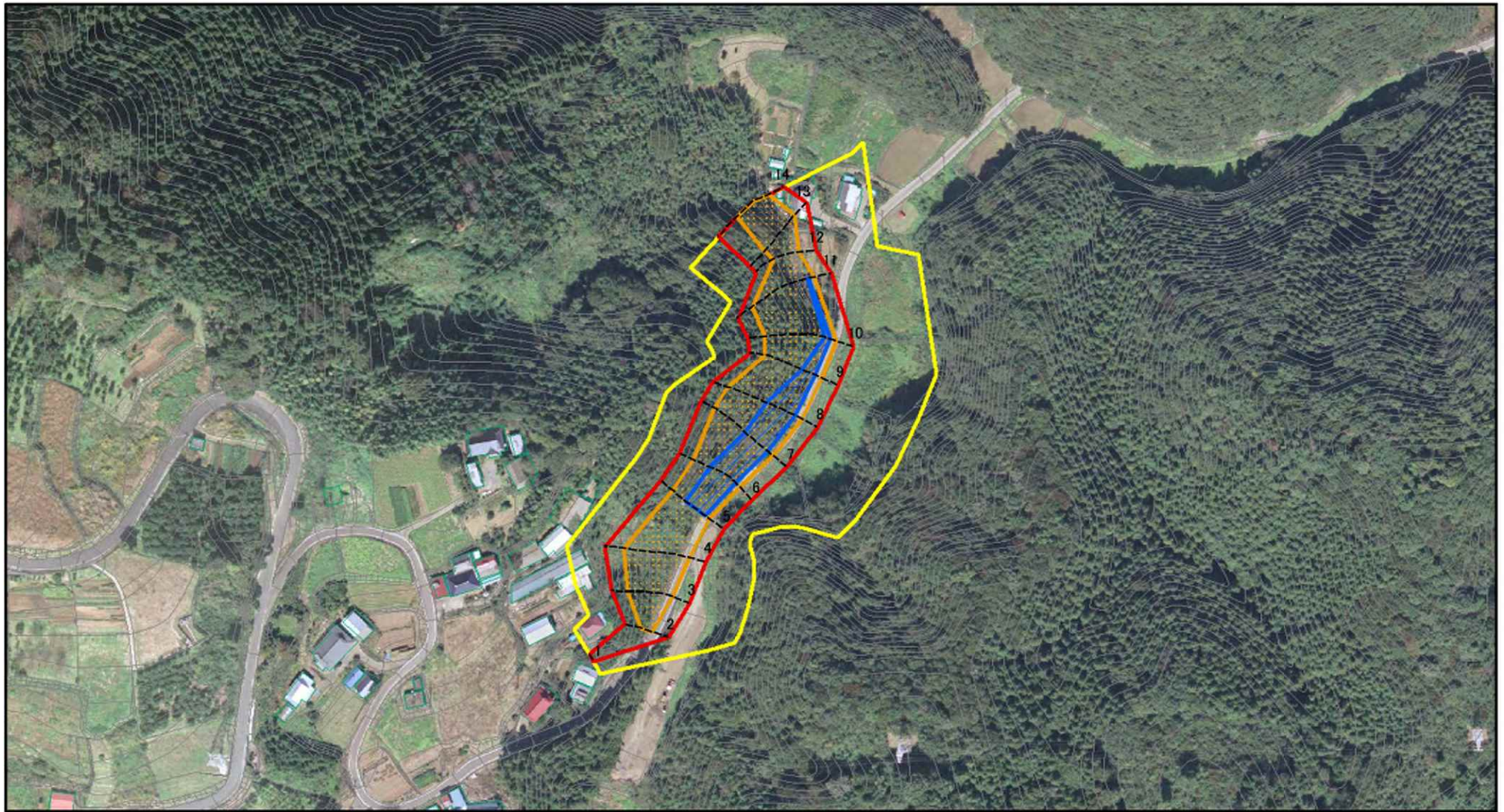
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺 1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-7
告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



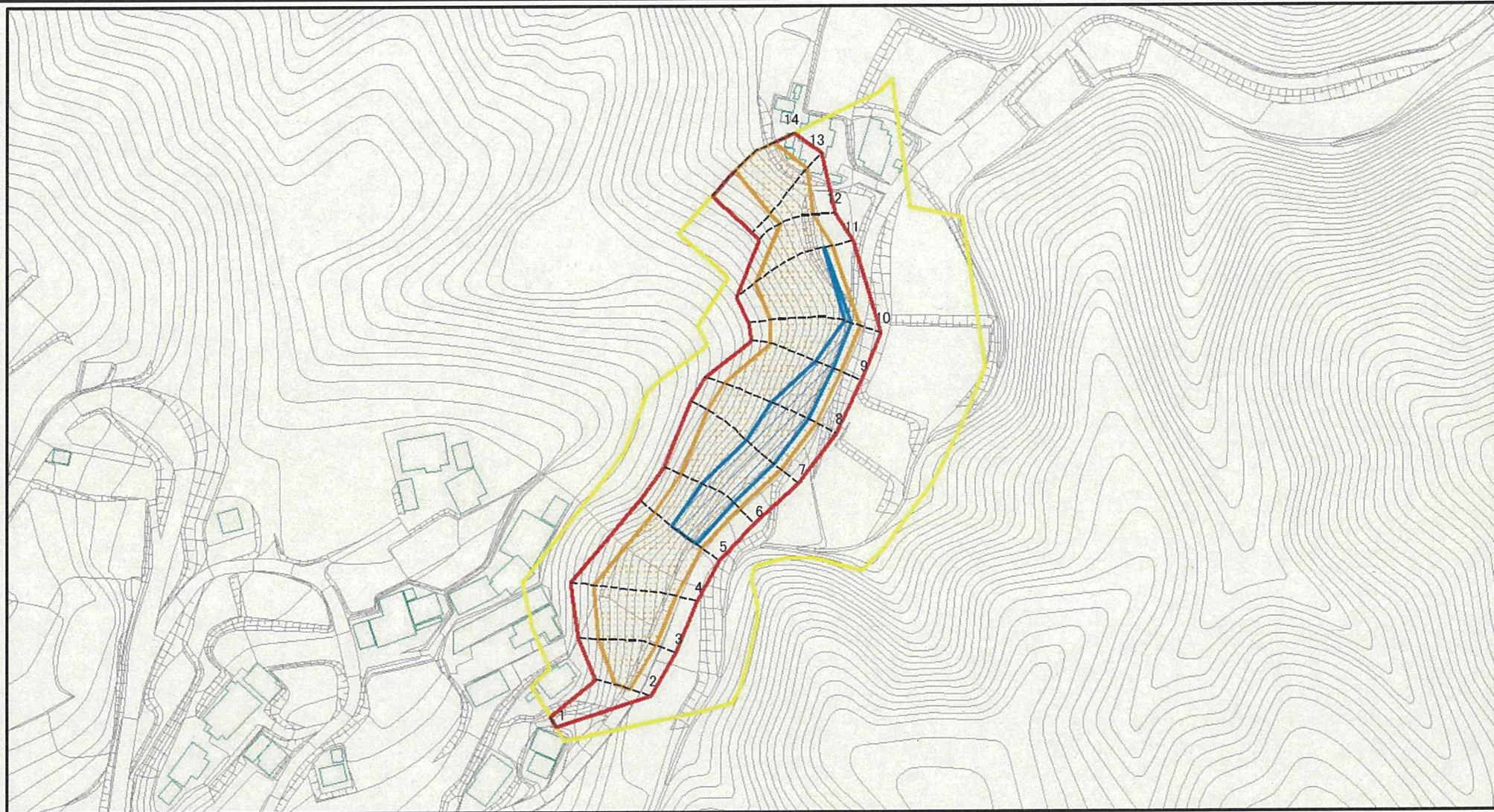
0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-7
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺  
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	308-I-027-7
告示番号	茨城県告示第308号	箇所名	登屋
告示年月日	平成21年3月12日	所在地	茨城県常陸大宮市秋田